

## 令和4年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和4年12月20日（火）午前9時30分から午前10時10分まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏  
委員 濱田 光子
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 大山 剛  
学校教育担当部長 濱田 保  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 嶋本 信之  
教育センター所長 須永 尚世  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
- 5 会議書記  
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催したいと思います。今年最後の定例会になります。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に、まず教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」になります。本日は4件予定しておりますが、1件目は市議会12月定例会についての報告になります。ボリュームがありますので、まずその1件のみ報告をお願いします。報告に当たっては要点を絞って、端的に御報告いただければと思います。よろしくお願いたします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、市議会12月定例会教育委員会関連の一般質問答弁の概要でございます。資料1を御覧ください。

今回、5人の議員さんから、教育委員会関連の御質問をいただいております。

まずお一人目です。土山由美子議員のほうから、学校給食についてということで、学校給食については、その果たす役割は非常に大きく、これまでも高く評価されている。学校給食の全体像を把握するために伺いたいということでの御質問でございます。

まず、(1)の財政状況につきましては、記載のとおりでございますけれども、決算額の推移については、令和元年度が約1億6,577万円。2年度が約3億7,418万円。3年度は約2億6,661万円となっております。

2年度は小学校2校の調理等業務の民間委託導入、中学校給食の配膳室改修工事などにより増加していること。3年度は、中学校給食の配膳室改修工事などの減と、全校開始による調理等業務委託料の増の相殺により、前年度より減少しているということでございます。

②の個別費用の決算額推移につきましては、給食における経費負担の原則として、学校給食法では給食に関わる職員の給与・人件費・施設の修繕費は設置者負担、食材費に当たる給食費は保護者の負担とすることとされており、各学校で徴収管理をしていると

いうこととでございます。

丸の2つ目につきましては、学校給食事業費の決算額の主なものは、小学校費・中学校費でそれぞれ記載されているとおりにお答えしております。

丸の3つ目でございます。主な費目の決算額の推移については、小学校につきましては、小学校費ガス使用料は、元年度及び2年度は感染症蔓延防止のための学校休業等により減少しております。委託料は、調理等業務の民間委託を令和2年度から導入したことにより増加したこと。備品購入費は各年度で買い替えが必要な備品の購入額に差があることから増減しております。

中学給食費につきましては、委託料は、給食の試行、全校導入などに伴い増加しております。備品購入費につきましては、令和2年度は給食導入準備に伴い増加しております。

③番の就学援助費における給食費決算額及び対象人数の推移でございますが、小学校の就学援助費の給食費決算額及び対象数は、記載のとおり年度によって増減しております。

裏面をおめくりください。中学校給食費につきましては、給食の試行・導入に伴い増加していること。対象者は、生徒数の減少に伴い対象者も減少しております。

(2) 公会計への見解についてでございます。

小学校給食費及び中学校の牛乳代につきましては、各学校の口座において管理を行う、いわゆる私会計で行っております。

公会計化による効果としましては、職員が担っている給食費の徴収・督促等の管理業務を市に集約することにより、学校の負担軽減が期待できること。さらに、保護者にとっても利便性が向上するというメリットが考えられます。

丸の2つ目、デメリットでございますけれども、一方、公会計化するためには、給食費を管理するための管理システムの導入、給食費の賦課徴収などの管理業務を担う正規職員の追加配置が必要と考えていること。

給食費の徴収等に関わる業務につきましては、学校や教員の本来業務ではなく、市が担っていくべき業務であり、市の状況、費用対効果を考慮し、引き続き研究してまいりたい旨、答弁しております。

(3) の食材の選定基準につきましては、学校給食の選定に当たりましては、国の学校給食衛生管理基準、及び市の学校給食物資選定基準に基づき行っているということで、以下、細かい部分については御確認いただければと思います。

(4) になります。食材高騰への対策につきましては、現在、給食の食材についての高騰が続いておりますが、1学期は事前に物資の価格が決まっておりました。それに伴い、大きな影響は受けずに済みましたが、丸の2つ目でございますが、2学期以降は食材費高騰の影響を受けるおそれがあることから、保護者の負担軽減のため、国の臨時交付金を活用した補正予算を9月議会で承認していただきましたので、学校等に補助することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの給食の実施に努めていく旨、答弁しております。

○教育部長【大山剛】 それでは、お二人目、長嶋一樹議員は、教育行政についてということで、小中学校の校舎の建て替え・改修等についての質問です。主な内容については網かけしている部分を御覧いただければと思いますけれども、そこを中心にちょっと説明させていただきます。

本市の学校施設ですけれども、築後30年を経過した建物が8割を超えていて、老朽

化が進行している。また、地域コミュニティや防災拠点としての機能強化も求められるという中で、令和4年度から40年間の計画期間とする学校施設個別施設計画、いわゆる長寿命化計画を昨年度策定したということです。

主な要因となります児童生徒数ですけれども、令和2年度時点で7,162人で、ピークであった昭和58年から約43%減少していますよということで、今後の推計ですけれども、令和12年については令和2年から19%減少して約5,800人、令和42年には55%減少して3,200人となる見込みだということの中で、ページをおめくりいただきまして、具体の施設の状況ですけれども、構造躯体については、全ての校舎で耐震性が確保されていると。

また、長寿命化改修の目安とされているコンクリートの圧縮強度については、基準に満たない校舎が4棟あります。屋上と外壁については広範囲に劣化が進んでいる棟は3割程度だったものに対して、施設内部や電気設備については5割から6割程度の施設に広範囲に劣化が認められるという中で、計画の内容として、学校の施設の目指すべき姿を4つ挙げております。

また、目指すべき姿の実現に向けて、基本的な考え方として大きく3点挙げているということです。

次のページをおめくりいただきまして、再質問を幾つかいただいております、そもそも計画の期間が40年である理由は何かということなんですけど、施設の維持管理については長期的な視点を持って計画を策定して、当然、定期的に見直すこととしていきますという内容です。

それから、改修・建て替えの経費についてですけれども、改修後の施設の使用期間と改修にかかる経費から費用対効果を考慮する必要があるということで、計画の中では、建築から40年以上が経過している旧耐震基準の建物は築70年で建て替え。それから、新耐震基準の建物は築50年で長寿命化改修を行う。いわゆる建て替え・長寿命化併用型で計画をしていると。

児童生徒数の減少に伴う学級数の減少見込み、今後40年間に必要な経費、総額で約399億円。従来型と比較すると総額で96億円の削減というふうに推計しているということです。

それから、老朽化による学校運営への影響ということで御質問をいただいております、雨漏りや電気の不具合による授業への影響はもとより、給排水設備の不具合による給食への影響など、学校運営にも大きな影響を及ぼしていると。

劣化が広範囲に進んでいる箇所を今後10年間で優先して実施することとしていきます。それから、電気や給排水設備については、おめくりいただきまして、極力早期に対応しておりますという内容です。

それから、最近の施設の改修状況と、今後の施設の改修状況ですけれども、令和元年度には市内全小中学校の普通教室と特別教室にエアコンを設置。令和3年度には大田小学校の2期校舎のトイレの工事を実施。それから同じく令和3年度に、石田小学校、山王中学校、成瀬中学校でトイレの洋式化改修に取り組んでおります。

今後ですけれども、令和4年度から令和8年度までの5年間で、構造躯体への影響や安全性に関わる部位、この中で劣化が進んでいる箇所の改修に優先的に取り組む、いわゆる中規模改修等に取り組むとしていると。

今年度については、高部屋小学校の1期校舎と体育館、竹園小学校西校舎のトイレのリニューアルを実施いたしました。

次の質問が、躯体の改修だけでなく、ほかにどのような改修が必要かということですが、建て替えの前後20年と長寿命化改修の20年で実施を予定している中規模改修、それから長寿命化改修については、躯体の改修・補修に加えて、多様な学習形態やICTの活用、バリアフリー対策であるとか環境負荷の低減のための省エネルギー対策に取り組んでいきたいという内容です。

それから、どのようなプロセスを経て学校の建て替えとなるのかという御質問ですが、まず、基本構想や基本計画をあらかじめ策定する。基本構想では、学校敷地や周辺環境などの基本的な条件の調査。基本計画については、基本構想に基づいた諸条件の整備。具体的には学校の配置や必要な教室数等の整理、他機能との複合化を検討する。

こうしたことを踏まえると、予定する工事着手の5年程度前からの事業工程が必要になるだろうというふうに認識している。

最後ですけれども、今後の本市の学校施設の在り方と学校の統廃合の見通しということですが。

中長期的には、児童生徒数の大幅な減少、11学級以下のいわゆる小規模校の増加が見込まれている。学校の小規模化に伴う諸課題がこれまで以上に顕在化することを懸念している。

その中で、教育の公平性、教育水準の維持向上を図るために、次期総合計画——今現在策定中ですが、総合計画の前期基本計画内において、小中学校の適正規模・適正配置について検討すると。その中で、学校の統廃合の見通しについても整理をしていきたいというふうに述べてございます。

○学校教育担当部長【濱田保】 (2)のコミュニティ・スクールについても、長嶋議員より御質問いただいております。まず、導入の経緯についての部分でございます。

まず平成29年に国の法律が改正されまして、また、国の第3期教育振興基本計画の中でも、全ての公立学校において導入することを目指すというように位置づけられました。

また、丸の2つ目でございますけれども、「開かれた学校」から、さらに「地域と共にある学校」へと転換していくことが重要であるということ。

おめぐりいただきまして、本市におきましても、令和4年7月をもって全ての学校に設置が完了したこと。そして、学校運営協議会は、学校運営や必要な支援に関する協議を行う合議体で、委員は教育委員会が委嘱する特別職の地方公務員の身分を有していることをお答えしています。

再質問の中で、幾つかお話ししたいと思います。まず、学校運営協議会の役割についてでございますけれども、学校運営協議会では主に学校運営に関する基本方針に関すること、学校及び児童生徒への必要な支援に関すること、学校及び児童生徒の教育に関する教育委員会への意見の申出に関することについて協議を行います。

学校運営協議会は合議体ですので、単に学校運営を批判するような意見を上げる会議ではなく、委員にはその学校について一定の理解をしていただいた上で、その運営の改善に資するような建設的な意見が求められます。

少し飛びますけれども、近隣自治体の導入状況でございます。今現在、県立高校につきましては、コミュニティ・スクールが全てとなっております。また、近隣の市では、令和4年10月時点で、厚木市と海老名市、二宮町では全小中学校にコミュニティ・スクール、そして秦野市では半数の小中学校、平塚では分校を含む小中学校それぞれ3校に導入されているところでございます。

そして、コミュニティ・スクールに期待される変化についてというところでございます。9ページに飛びますが、学校運営協議会は会議体であり、コミュニティ・スクールになったことにより、急に大きな変化が現れるものではございません。何年かかけて成果が現れるものと考えていること。そして、目標・ビジョンが共有されることにより、それぞれの地域の特色を生かした学びが充実することが期待されること。また、課題解決に向けて学校と地域が一体となって取り組むことで、これまで教職員が担っていた業務の負担軽減につながり、教職員が子どもと向き合う時間が増えることが期待されることがあります。

そして、「導入に関して地域住民に期待することは」という御質問でありました。学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの地域の立場で責任を持って、地域の宝である子どもたちの成長を支えるという意識を持ちながら活動を継続していただくことを期待しております、ということをお答えしております。

3人目の大垣議員の御質問でございます。大垣議員からは、日本社会においては人口減少、そして地域経済の衰退など様々な課題に直面している。その中で、「地方創生の鍵は教育にあり」といった内容でまちづくりを目指す自治体が増えていくということで、今回は教育をテーマに伺いたいということでございました。

その中で、(1)ですが、私立中学校の受験者数はどのくらいになっているかということでございます。

私立中学校の受験者数及び受験率は、国立及び私立学校への進学者が全体の約4.5%程度であり、私立中学校の受験者数及び受験率においても、この数年で割合が増えておらず、同程度の割合で推移していると考えられること。

そして(2)の、全国学力・学習状況調査の結果についてはどうなのかということでございます。

これにつきましても、令和3年度の調査結果において、本市は全国及び神奈川県と平均と比較し、プラスマイナス5%の範囲でありますので、大きな差は見られないと判断しております。結果につきましても、正答数や正答率の数値を比べるだけでなく、その結果を精査し分析することを通して、本市の児童生徒にとってよりよい学びの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えていること。

また、3点目でございますけれども、ICT教育については、学習の個別最適化と協働的な学びの実現により、主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成を目指し、各校でICTを活用した実践研究を積み重ねていること。

おめくりいただいて、学校教育情報化推進計画にはということで御質問がありましたけれど、学校教育の情報化の推進に関する法律にて、その策定が市町村においても努力義務とされていることから、本市の策定については、今後、国・県の動向を鑑みながら適切に対応してまいりたいとお答えしております。

再質問でいくつかいただいております。

再質問の中の丸の2つ目でございます。私立学校の受験についてのお尋ねがありました。では、公立学校の優位性はどのようなところなのかということでございます。

公立学校の優位性については、多様な子どもたちが集い、活動を行う中で、学力向上のみならず、コミュニケーション能力など、今後社会生活を送る上での力が育まれやすい環境にあること。特に本市においては、学校が地域と密接につながっており、地域の方々とのつながりの中で、地域から支えられ、子どもたちが育まれているということも公立学校の優位性であるというふうに答弁させていただいております。

続きまして、10ページが一番最後になりますけれども、全国学力・学習状況調査の正答数・正答率について、こだわるべきではないかということで御質問がありました。

これにつきましては、10ページから11ページになりますけれども、正答数及び正答率にこだわることは、その数値を上げることが目的化することが懸念され、子どもたちの学びの充実にはつながらないと考えていること。

そして、児童生徒に資質・能力が育まれた結果として、この全国学力・学習状況調査における正答数や正答率があると考えていることをお答えしております。

一つ飛びまして、よりよい学びとは、本市では、特に力を入れていることはどういうことかということでございました。

よりよい学びの一つとしては、学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びであると捉えていること。そして、伊勢原市として特に力を入れていることにつきましては、小中学校の指導補助員の配置や教科担当制を県下でも早くから取り入れ、きめ細やかな教育の実現を図ってきていること。今後さらに、義務教育へのスムーズな適応を図るため、小学校低学年からの30人学級を、学校の要望があれば可能とするよう研究を進めてまいりたいと考えている旨、お答えしております。

そして、12ページになります。本市の教育理念について、どういうことなのかということでお尋ねがありました。

これまで行ってきた伊勢原の学びづくりや、9年間を通じた細やかな教育を通して、意欲を培う児童生徒の育成、子どもたちや保護者に寄り添った相談・支援体制のさらなる充実を図っていくこと。

そして、丸の2つ目になりますが、伊勢原の教育理念は、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」であること。コミュニティ・スクールの取組を生かし、地域と共にある学校づくりを進める中で、公立学校の優位性を生かし、子どもたちが将来の夢や目標が持てるように、地域の方々と一体となった教育を進めてまいりたいと考えている旨、お答えしております。

4番目の、川添康大議員からの御質問でございます。川添議員のほうからは、学校給食の地産地消の取組についてということでございます。

学校給食への地場産品の導入促進につきましてでございますけれども、小学校給食への地場産品の導入促進として、野菜生産者、JA湘南と協力して、学校給食地場野菜使用推進協議会を組織し、平成29年9月から、4月と8月を除く各月1回、市内全校に生産者から直接野菜を納品していただき、地場産品の導入促進とともに、子どもたちの食育推進の場として活用しているところでございます。

使用する野菜につきましては、ここに書かれている記載のとおりでございます。

また、納入価格につきましては、青果業者対象の物資選定価格と同額以下としており、費用は各学校からJA湘南を通じて生産者の方に支払っており、昨年度の中学校の総額は約60万5,000円となっています。

○教育部長【大山剛】 続いて最後です。田中志摩子議員から、屋内スポーツ施設の整備ということで、災害時用に市で持っているスポットクーラーを使えないのかというような内容の御質問でした。

体育館へのエアコン設置については、スポットクーラー等の空調設備を設置することは暑さ対策として有効であろうということですが、現在は、夏場の体育館では大型の扇風機を各学校で設置していると。

もう1つ、学校の授業とは別に、一般の学校開放ですけれども、その学校開放におけ

る災害時用のスポットクーラーの活用については、不特定多数の利用者の使用が想定されることから、機器の適切な管理等が課題になるであろうというような内容で答弁させていただいております。

○教育長【山口賢人】 教育長報告の1件目について報告が終わりましたが、このことについて御意見や御質問がございましたら、お願いいたします。

○委員【渡辺正美】 1ページのところなんですけど、給食の全体の決算額が、3年度、2億6,000万円ぐらいという数字が出ているんですけど、この数字ぐらいが現状、中学校の給食を導入されて、小学校も実施されている。毎年このぐらいが事業費として支出されているという、大枠の捉えでよろしいでしょうか。

○参事(兼)学校教育課長【守屋康弘】 昨年度、中学校給食が全校実施になりましたので、おおむね小中学校でこういう形と思います。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。じゃあ福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 じゃあ2つ。2ページ目の(2)の丸3つ目、これの、費用対効果を十分に考慮し、引き続き導入事例を研究していくということは、いずれ市が担っていく業務という形に移行するのですよね。これ、いつぐらい、どんな感じでというのは考えておられるのですか。

○教育長【山口賢人】 学校教育課長、お願いします。

○参事(兼)学校教育課長【守屋康弘】 具体的に何年度というところはまだですが、職員の配置調整をしながら、タイミングよく導入できるように、導入事例の研究等を進めていって、準備を始めてから約2年ぐらい導入までにかかってしまうと思います。なお、公会計化に当たっては、新たな職員の配置が必要となります。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。もう一個よろしいですか。

4ページ目の丸4つ目のところ、圧縮強度、「計画上の基準に満たない校舎が4棟あり」という、これはどこか教えてもらうことはできるのですか。

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 小学校で3棟です。対象校は伊勢原小学校の1期校舎、それから成瀬小学校の職員室がある校舎です。成瀬小学校は2期校舎です。それから大田小学校が1期校舎。これは西側にある古いほうの校舎です。それから中学校は山王中学校の1期校舎の4棟です。

これらは、コンクリートの出ている中性化というものが進んでいて、強度的には一定の基準を下回ってしまっているのですが、ただ、耐震化の補強は済んでおりますので、安全性の確保はされていますというような位置づけになっております。

以上です。

○委員【福田雅宏】 なるほど。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ないようですので、報告の2件目から4件目まで、続けて報告をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは報告をさせていただきます。

令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動調査における伊勢原市の調査結果でございます。資料2を御覧ください。

この調査は、毎年度、文部科学省が全国の小学校・中学校・高等学校を対象に、暴力行為、いじめ、不登校、自殺、出席停止の状況を調査・集計しているものに、神奈川県が独自に調査項目を追加し、文部科学省及び神奈川県教育委員会が公表し、新聞等でも



報道されたものでございます。

本件の資料につきましては、今後速やかに伊勢原市のホームページで公表する旨を御報告いたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では続けて3件目、お願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 冬季休業期間中の児童・生徒指導について、資料3を御覧ください。

市内各小中学校では、12月23日に2学期の終業式となっております。冬季休業を迎えるに当たり、各学校には資料の「冬季休業期間中の児童・生徒指導について」を配付いたしました。

昨年度と比較して大きな変更はございませんが、特に星印のついている事項については、冬季休業期間に関する指導事項ということで示してございます。

この内容については、校長会において、校長先生方を通じ各学校への周知と、児童・生徒への指導をお願いいたしました。

項目が多岐にわたりますので、実際の指導に当たっては各校の実情や児童・生徒の状況に応じた指導をお願いしております。

その中で、長期休業前に特にお願いしている内容として、2ページの(6)に記載されたように、休業開始前、学期初めの時期の児童・生徒の心身の状況や行動に特に配慮することや、対応の充実については、全校に対してお願いしています。

以上でございます。

続きまして、令和4年度小中学校作文・ポスター・コンクール等の入賞者についてでございます。資料4を御覧ください。

今年度につきましては、夏休みの課題を中心に児童・生徒が作文やポスター、その他のコンクール等に応募した中で、県、中地区等において上位入賞した結果についてまとめておりますので、御覧いただければと存じます。

特に今年度につきましては、4ページの令和4年度緑化運動・育樹運動コンクールにおいて、小学校で入賞者13点中8点が伊勢原市の小学生。中学生においては15点中6点が伊勢原市の中学生ということです。

また、県から国へ出品される作品が、小学校は6点あるのですが、その6点全てが伊勢原市の小学校の児童という、すばらしい成績を残されております。

また、昨年度、縮小して行っておりました第23回伊勢原市読書感想文コンクールを開催いたしました。内容につきましては資料のとおりでございますが、3年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、昨年度より規模を拡大して、市長賞、教育長賞の表彰といたしました。

事後報告となって誠に申し訳ありませんが、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では、報告の2件目から4件目まで、続けて報告をしてもらいましたけれども、この部分について何かあればお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 以前も聞いたかもしれないのですが、資料2で、6ページ目、不登校児童・生徒数について。これ、何が理由で不登校とかっていうのは、もう、詳細って分かっておられるのかな。

○教育長【山口賢人】 では、センター所長。

○教育センター所長【須永尚世】 不登校の要因といたしましては、大きなものから、本人の生活リズムの乱れや漫然たる生活への不安、御家庭の親子の関わりや家庭内の問題、また、学校の学業の不振、いじめを除く友人関係であると分析をしております。

以上です。

○委員【福田雅宏】 家庭内の、今何と。

○教育センター所長【須永尚世】 家庭内の親子の関わりですとか、両親、家庭内の不和等の問題です。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 はい。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので次に進みたいと思います。

----- ○ -----

### その他

○教育長【山口賢人】 それでは「その他」でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かありますでしょうか。特にないですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、年明け1月24日の火曜日、時間が午前9時30分から、こちら、議会の第2委員会室におきまして開催をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時10分 閉会